**宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略延長に伴う見直しへの意見を募集します**

問い合わせ　政策課政策企画担当　23-2129

　市では、人口減少問題や地域活性化に対応すべく、「宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略」を定め、地方創生を推進してきました。

　今年度で計画期間を終了しますが、地方創生の推進は、最上位計画の「大崎市総合計画」と一体的に取り組む必要があるため、総合計画（前期）の最終年度である令和3年度まで、計画期間を延長します。

　延長に伴い、必要な見直しを行いましたので、皆さんの意見を聞かせてください。

■対象者

　市内に居住または勤務している人、事業所を有する個人または法人

■公表方法

市ウェブサイトでの閲覧

　（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,250,29,html）

窓口での閲覧

▼政策課（市役所西庁舎４階）

▼市政情報センター（市役所　東庁舎１階市政情報課内）

▼市政情報コーナー（市役所　各総合支所地域振興課内）

■募集期間

　2月6日～27日

■応募方法

　計画案に対する意見と氏名（名称）、住所、電話番号を必ず記載し、次のいずれかの方法で応募してください。

※匿名、電話の意見には応じられません。

持参の場合

　月～金曜日（祝日除く）８時30分から17時15分まで

　政策課または各総合支所地域振興課に持参

郵送の場合

　〒9８９―６１８８

　大崎市古川七日町１番１号

　市民協働推進部政策課に郵送（2月27日消印有効）

ファクスの場合

　政策課（23-2427）に送信

メールの場合

　政策課（seisaku@city.osaki.miyagi.jp）に送信

**農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します**

問い合わせ　農業委員会事務局　21-0577　農林振興課　23-7090

　大崎市農業委員と、農地利用最適化推進委員の次期委員候補者を募集します。

　応募要件などの詳しい内容は、お問い合わせください。

農業委員

■応募要件

　農業の識見を有し、農地などの利用の最適化推進や農業委員会の所掌に関する事務を適切に行えることなど

■定員

　26人

※市内全域の定員です。担当地区はありません。

■選任方法

　委員候補者審査委員会の審査結果から市長が候補者を決定し、市議会の同意を受けた人を市長が任命

■問い合わせ

　農林振興課　23-7090

農地利用最適化推進委員

■応募要件

　農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有することなど

■担当地区と定員

▼第1区（古川地域の第2・第3区を除く区域）　3人

▼第2区（古川地域の江合川南部・穂波から西部の区域）　3人

▼第3区（古川地域の江合川北部の区域）　3人

▼第4区（松山地域）　2人

▼第5区（三本木地域）　2人

▼第6区（鹿島台地域）　3人

▼第7区（岩出山地域）　4人

▼第8区（鳴子温泉地域）　2人

▼第9区（田尻地域）　4人

■選任方法

　農業委員会が審査を行い、委員を委嘱

■問い合わせ

　農業委員会事務局　21-0577

共通事項

■任期

　7月20日～令和5年7月19日

■応募方法

▼農業者やその関係者、農業者などが組織する団体、または個人による推薦

▼必要書類をそろえて、候補者自ら応募

■募集期間

　3月2日～3月31日

※ファクス、メールでの申し込みはできません。

■申込先

　農林振興課または農業委員会事務局（古川旭4－1－1）、各総合支所農業委員会事務局で配布する応募書類に必要事項を記入し、持参

※必要書類は、市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/)で公開しています。

■その他

　推薦者および推薦を受けた人、自ら応募した人は、法律により情報の公表が義務付けられています。3月中旬以降、氏名・年齢・職業などを掲示版、市ウェブサイトで公表します。

**健康な生活で医療費の増加を防ぎましょう**

問い合わせ 保険給付課国民健康保険担当　23-6051

　国民健康保険（国保）は、被保険者の保険税と、国や県の負担金などを財源とし、県と市町村が運営しています。

　規則正しい生活や健康診査などで自分の健康を守り、医療費の増加を防ぎましょう。

大崎市国保の医療費

　平成30年度の診療報酬明細書（レセプト）から国保の医療費を見ると、総額で約100億８千万円でした。

　医療費の疾患別割合で上位5つの疾患は、肺・大腸・胃などの「新生物」、高血圧症などの「循環器系疾患」、慢性腎不全などの「尿路性器系疾患」、糖尿病などの「内分泌、栄養および代謝疾患」、統合失調症やうつ病の「精神」で約62億5千万円でした。（図1）

　大崎市国保の平成30年度医療費は、一人あたり約37万4千円と、前年度に比べ約1万4千円増加しています。県平均の一人あたりの医療費に比べ、約1万8千円少ないものの、年々上昇しています。（図2）

　増加する医療費の適正化の観点からも、予防・健康づくりが重要となっています。生活習慣病の重症化予防や医療費の増加を防ぐために、健康な生活を心がけましょう。

　また、定期的に健康診査や各種がん検診などを受け、疾病の早期発見・早期治療に努めましょう。

**男女共同参画推進審議会委員を募集します**

問い合わせ　まちづくり推進課男女共同参画推進室　23-2103

　市では、男女共同参画に関する計画や重要事項を審議するため、男女共同参画推進審議会を設置しています。

　大崎市における男女共同参画の推進について、市民皆さんと共に考えていくため、審議会の委員を募集します。

　詳しい内容は、お問い合わせください。

■任期

　4月1日～令和4年3月31日（2年間）

■内容

　審議会（年5回程度）への参加

■応募要件

　次の条件を満たす人

市内に居住する満20歳以上の人で、大崎市男女共同参画推進審議会に出席できる人

男女共同参画の推進に関心のある人

応募の時点で、公務員または大崎市の他の審議会などで、公募委員となっていない人

■定員

　1人

■募集期間

　2月3日～20日

■申込先

　所定の応募用紙と男女共同参画の推進についての意見（８００字以内、様式は自由）を持参または郵送

※郵送の場合は、2月20日　必着です。

■応募用紙の配布・提出先

　市民協働推進部まちづくり推進課（古川七日町１番1号）

※市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/news/index.cfm/detail.1.36345.html）からもダウンロードできます。

■その他

　提出された応募書類は、返却しません。